

○ 令和6～8年度における地域区分の適用地域（障害児サービス）

		見直し後の障害児の地区区分							
	1級地 (20%)	2級地 (16%)	3級地 (15%)	4級地 (12%)	5級地 (10%)	6級地 (6%)	7級地 (3%)	その他 (0%)	
東京都 特別区									
現行の障害児の地区区分	1級地 (20%)								
	2級地 (16%)								
	3級地 (15%)								
	4級地 (12%)								
	5級地 (10%)								
	6級地 (6%)								
	7級地 (3%)								
	その他 (0%)								

全ての都道府県1級地から7級地以外の地域